

(証券コード 1832)

平成27年6月8日

株主各位

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
北海電気工事株式会社
取締役社長 大房孝宏

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
当社 本店8階講堂
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第75期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第75期連結計算書類監査結果
報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 役員賞与支給の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件
- 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 節電の取り組みといたしまして、会場の空調を弱めさせていただきますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokkaidenki.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当年度におけるわが国の経済は、企業収益が改善するなかで、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や物価の上昇の影響もあり、緩やかな回復基調となりました。

建設業界におきましては、設備投資は改善の動きがみられたものの、労働者不足や建設コストの上昇など、厳しい受注・価格競争が続きました。

加えて、当社の親会社であり、最大の取引先である北海道電力株式会社の緊急的な支出抑制策による電力設備投資の大幅な減少などから、当社グループを取り巻く経営環境は極めて厳しい状況で推移しました。

このような環境のなかで、全社をあげて営業活動を強力に展開するとともに、経営全般にわたり徹底した効率化による損失の抑制に努めましたが、次の業績となりました。

[連結業績]

受注工事高	451億22百万円	(前年度比	10.6%減)
完成工事高	454億54百万円	(前年度比	11.2%減)
営業損失	22億17百万円	(前年度は営業利益	4億37百万円)
経常損失	20億28百万円	(前年度は経常利益	6億63百万円)
当期純損失	17億65百万円	(前年度は当期純利益	50百万円)

[個別業績]

受注工事高	446億98百万円	(前年度比	10.7%減)
完成工事高	450億29百万円	(前年度比	11.4%減)
営業損失	22億16百万円	(前年度は営業利益	5億16百万円)
経常損失	20億21百万円	(前年度は経常利益	7億48百万円)
当期純損失	17億56百万円	(前年度は当期純利益	1億07百万円)

① 企業集団の業績の状況

区 分	前 年 度 繰越工事高 (百万円)	当 年 度 受注工事高 (百万円)	前年度比 (%)	当 年 度 完成工事高 (百万円)	前年度比 (%)	次 年 度 繰越工事高 (百万円)

② 当社の部門別業績の状況

区 分	前 年 度 繰越工事高 (百万円)	当 年 度 受注工事高 (百万円)	前年度比 (%)	当 年 度 完成工事高 (百万円)	前年度比 (%)	次 年 度 繰越工事高 (百万円)
屋 内 配 線 工 事	4,182	6,209	71.3	7,383	112.5	3,008
通 信 工 事	1,614	3,688	75.3	4,426	60.5	875
そ の 他 工 事	2,011	11,076	105.5	9,945	90.9	3,142
合 計	12,787	44,698	89.3	45,029	88.6	12,456

(注) その他工事は、発変電工事、送電線工事、管工事、電気機器の販売等であります。

(2) 設備投資の状況

当年度における設備投資の総額は5億39百万円（無形固定資産を含む。）であり、その用途は主として当社北見支店倉庫の建替および函館支店倉庫の増築であります。

なお、所要資金は全額自己資金を充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境等の変化に迅速かつ柔軟に対応し、事業基盤の強化を図るため、平成27年度業務運営方針を策定し、当社グループの現状などから抽出された課題を踏まえ、次の4点を重点課題と定め、確実に取り組んでまいります。

〈重点課題〉

- ・電力サポート事業(*1)の事業性確保と電力外受注(*2)の拡大
- ・競争力と事業基盤の強化
- ・安全衛生品質活動の強化と技術・技能の向上
- ・地域・社会との共生

(*1)：電力サポート事業とは、北海道電力株式会社からの設備工事他であります。

(*2)：電力外受注とは、北海道電力株式会社以外の得意先からの受注であります。

平成27年度は、依然として先行き不透明な厳しい状況が予想されることから、当社グループは、施工部門間の連携強化により再生可能エネルギー関連工事などの一般向け事業での受注拡大を目指すこととし、喫緊の課題である業績の回復に最大限の努力をするとともに、将来の安定経営に向け強靱な事業基盤作りに全社を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様には引き続き、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	平成23年度 第72期	平成24年度 第73期	平成25年度 第74期	平成26年度 第75期
受 注 工 事 高 (百万円)	49,990	54,134	50,486	45,122
完 成 工 事 高 (百万円)	49,507	52,092	51,201	45,454
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	906	802	663	△2,028
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	219	508	50	△1,765
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	11.37	26.35	2.62	△91.53
総 資 産 (百万円)	33,862	34,983	34,213	32,855

② 当社の財産および損益の状況

区 分	平成23年度 第72期	平成24年度 第73期	平成25年度 第74期	平成26年度 第75期
受 注 工 事 高 (百万円)	49,631	53,778	50,073	44,698
完 成 工 事 高 (百万円)	49,123	51,736	50,796	45,029
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	820	794	748	△2,021
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	190	507	107	△1,756
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	9.86	26.30	5.58	△91.08
総 資 産 (百万円)	33,221	34,434	33,682	32,303

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への出資比率	主要な事業内容
北海道電力株式会社	114,291百万円	51.1%	電気事業

(注) 当社は親会社より配電線・送電線・発電所等の電気工事を受注しております。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイテス	40百万円	100.0%	設備工事業

(6) 主要な事業内容

当社グループは、設備工事業を主な事業内容としております。

当社は、建設業法による特定建設業者および一般建設業者として、国土交通大臣の許可(特-23・般-23)第11196号を受け、電気工事、電気通信工事、土木工事、建築工事、鋼構造物工事、とび・土工工事、管工事、塗装工事および消防施設工事を請負施工しております。

(7) 主要な事業所

① 当社

本 店	北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号
支 店	旭川支店、北見支店、札幌支店、札幌東支店、岩見沢支店、小樽支店、釧路支店、帯広支店、苫小牧支店、室蘭支店、函館支店
工 事 セ ン タ ー	泊工事センター
電力保守センター	札幌電力保守センター、旭川電力保守センター、釧路電力保守センター、苫小牧電力保守センター、函館電力保守センター

(注) 上記のほか、24営業所があります。

② 子会社

株式会社アイテス

本 店	北海道札幌市西区発寒14条4丁目3番10号
支 店	名寄支店、帯広支店、釧路支店、函館支店

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数
1,419名	10名減少

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,288名	18名減少	46.0歳	20.8年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,289,254株（自己株式432,773株を除く。）
- (3) 株 主 数 830名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
北 海 道 電 力 株 式 会 社	10,078	52.25
北 海 電 工 協 力 会 持 株 会	1,436	7.45
北 海 電 工 従 業 員 持 株 会	1,004	5.21
美 和 電 気 工 業 株 式 会 社	284	1.47
株 式 会 社 ザ イ エ ン ス	258	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	164	0.85
株 式 会 社 野 村 商 店	161	0.84
石 垣 電 材 株 式 会 社	154	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社ダイヘン退職給付信託口)	154	0.80
共 和 電 気 工 業 株 式 会 社	111	0.58

(注) 1. 当社は、自己株式432,773株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式 (432,773株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長	大 房 孝 宏		
常務取締役	浅 野 博	審査室・企画部・総務部・ 法務室・人事労務部・経理 部・資材部担当	
常務取締役	水 口 勲	新エネルギー総合技術部担 当、営業本部長（ソリューション営業部・電設工事 部・環境設備部担当）、情報 通信部担当	
常務取締役	高 光 美 幸	安全品質部・配電部・電力 工事事部・電力保守部担当	
取 締 役	畠 山 樹代実	情報通信部長	
取 締 役	仲 野 孝	電力工事事部長	
取 締 役	新 谷 明 弘	営業本部副本部長	
取 締 役	板 橋 正 明	企画部長	
取 締 役	仲 見 俊 博	電力工事事部部長	株式会社アイテス 代表取締役社長
取 締 役	原 田 憲 朗		北海道電力株式会社 配電部長
常任監査役 (常勤)	山 角 浩 司		
監 査 役	本 間 公 祐		北海道電力株式会社 常任監査役
監 査 役	中 村 栄 作		株式会社北洋銀行 常務取締役
監 査 役	遠 藤 雅 人		ほくでんサービス株式会社 取締役配電事業部長

- (注) 1. 取締役社長は、代表取締役であります。
2. 平成26年6月27日、板橋正明氏、原田憲朗氏は取締役に、遠藤雅人氏は監査役に、それぞれ新たに就任いたしました。
3. 平成26年6月27日、道上隆敏氏、石丸勝之氏は取締役に、小山隆氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
4. 平成26年9月26日、真弓明彦氏は取締役に辞任いたしました。

5. 平成26年12月15日、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変更後	変更前
常務取締役	水 口 勲	新エネルギー総合技術 部担当、営業本部長 (ソリューション営業 部・電設工事部・環境 設備部担当)、情報通信 部担当	営業本部長 (ソリュー ション営業部・電設工 事部・環境設備部担 当)、情報通信部担当
取 締 役	新 谷 明 弘	営業本部副本部長	札幌支店長

6. 取締役原田憲朗氏は、社外取締役であります。
7. 常任監査役山角浩司氏、監査役本間公祐氏、監査役中村栄作氏、監査役遠藤雅人氏は、社外監査役であります。
8. 監査役中村栄作氏は、札幌証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
9. 監査役中村栄作氏は、銀行業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当年度に係る報酬等

区 分	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	10	84
監 査 役	3	15
合 計	13	99

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含めております。
2. 上記報酬等の額には、当年度に計上した取締役に対する次の引当金の額を含めております。
- | | |
|-----------|----------|
| 役員賞与引当金 | 18,144千円 |
| 役員退職慰勞引当金 | 18,600千円 |
3. 上記報酬等の額には、当年度に係るものとして支給した使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
4. 当社の親会社である北海道電力株式会社および親会社の子会社の役員等を兼任の社外役員（現任3名、当該年度中の退任1名）には、報酬等を支給しておりません。

② 当年度に支払った退職慰労金

平成26年6月27日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対し退職慰労金12,660千円を支払っております。

なお、当該金額は、上記①に記載した当年度に係る退職慰労金570千円と過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の計上額12,090千円の合計額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	真 弓 明 彦	北海道電力株式会社の取締役社長であります。同社は当社の親会社であり、同社から配電線・送電線・発電所等の電気工事を受注しております。
	原 田 憲 朗	北海道電力株式会社の配電部長であります。同社は当社の親会社であり、同社から配電線・送電線・発電所等の電気工事を受注しております。
社外監査役	中 村 栄 作	株式会社北洋銀行の常務取締役であります。当社と同社との間には、資金の借入等の取引があります。
	遠 藤 雅 人	ほくでんサービス株式会社の取締役配電事業部長であります。同社は北海道電力株式会社の子会社であり、当社と同社との間には、配電線路の保守業務受託等の取引があります。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	真 弓 明 彦	平成26年9月26日の辞任までに開催した取締役会7回のうち4回に出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	原 田 憲 朗	平成26年6月27日の就任以降に開催した取締役会10回のすべてに出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	山 角 浩 司	当年度に開催した取締役会13回のすべて、および監査役会8回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	本 間 公 祐	当年度に開催した取締役会13回のうち12回、および監査役会8回のうち7回に出席いたしました。取締役会においては、監査役立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	中 村 栄 作	当年度に開催した取締役会13回のうち12回、および監査役会8回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。
	遠 藤 雅 人	平成26年6月27日の就任以降に開催した取締役会10回のすべて、および監査役会6回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、監査役立場で発言を適宜行いました。また、監査役会においては、議案の審議等に必要な発言を適宜行いました。

③ 当年度に支払ったあるいは受けた報酬等

区 分	当社が支払った報酬等の額		親会社または当該親会社の子会社から受けた報酬等の額	
	人数 (名)	金額 (百万円)	人数 (名)	金額 (百万円)
社外役員	2	15	4	32

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当年度に係る会計監査人の報酬等の額 22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合その他必要がある場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(注) 上記には当年度の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の平成27年5月1日施行に伴い、平成27年5月7日開催の当社監査役会の決議により内容を一部改正しております。

なお、改正内容は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容の決定機関を、取締役会から監査役会に変更したものであります。

6. 業務の適正を確保するための体制に関する基本方針

会社法および会社法施行規則に基づき「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり定め、この方針に基づき、効率的かつ公正・透明な事業活動を推進する。

- (1) **取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
 - ・取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督する。
 - ・社長、専務取締役、常務取締役等で構成する常務会を原則として毎週1回開催し、経営の全般に関する方針、計画および業務執行に関する重要事項を審議する。
 - ・コンプライアンスに関する方針や行動規範を定め、取締役自ら率先して実践する。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
 - ・取締役の職務執行に係る情報について、保存期間・場所および管理方法等を定めた社内規範に基づき、適切に保存・管理する。
- (3) **リスク管理に関する規程その他の体制**
 - ・事業運営に関するリスクについて、業務運営方針やこれに基づく業務運営計画等に反映し方針管理サイクルのなかで適切に管理する。
 - ・部門長は、自己の分掌業務に内在するリスクを把握するとともに、対応策を立案・実施する。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・取締役会等において、経営方針等を定め、方針管理サイクルのもとで業務を執行する。
 - ・迅速な意思決定や効率的な業務執行を図るため、指揮命令系統や各職位の責任・権限、業務処理の手続き等を社内規範において明確化するとともに、情報システムを適切に活用する。
 - ・効率性向上の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。

- (5) **従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
- ・コンプライアンスに関する委員会を置き、従業員教育・研修の実施等を通じて方針や行動規範の徹底を図るとともに、法令および企業倫理等の遵守、不正防止の全社的活動を推進する。また、内部通報制度の適切な運用を行う。
 - ・法令等遵守の観点から業務執行の状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施する。
- (6) **当社ならびにその親会社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**
- ・親会社が定めるグループ経営方針、グループ運営に関する規範に基づき、親会社およびグループ各社との密接な連携のもと業務を執行する。
 - ・親会社が定めるグループのコンプライアンス等に関する方針のもと、業務の適正を確保するための体制・仕組みを整備し、適切に運用する。
 - ・当社と子会社は、子会社の管理に関する規範に基づき、密接な連携のもと業務を執行する。
 - ・当社が定めるコンプライアンスに関する行動規範を子会社にも適用する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**
- ・監査役の職務を補助するため、必要な人員を配置する。
- (8) **監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**
- ・監査役の職務を補助する従業員は、監査役の指揮命令のもとで職務を執行するものとし、その人事異動等については、事前に監査役と協議する。
- (9) **取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・法令に定められる事項に加え、社内規範に基づき、重要な業務執行に関する事項について、監査役に定期的もしくは都度報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役から取締役等の職務執行状況の聴取や重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。
- ・ 内部監査部門は、内部監査結果の報告等、監査役への情報提供を適切に行う。

(注) 上記には当年度の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号) および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)の平成27年5月1日施行に伴い、平成27年4月27日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改正しております。

なお、改正内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て、比率等については四捨五入して表示しております。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部               |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>21,685,435</b> | <b>流動負債</b>        | <b>8,377,045</b>  |
| 現金預金            | 7,881,590         | 支払手形・工事未払金         | 5,934,980         |
| 受取手形・完成工事未収入金   | 11,559,174        | 未払法人税等             | 34,302            |
| 未成工事支出金         | 1,128,002         | 未成工事受入金            | 188,654           |
| 材料貯蔵品           | 508,409           | 工事損失引当金            | 143,697           |
| 繰延税金資産          | 457,492           | 役員賞与引当金            | 18,144            |
| その他の            | 151,919           | その他の               | 2,057,266         |
| 貸倒引当金           | △1,153            |                    |                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,170,297</b> | <b>固定負債</b>        | <b>5,399,515</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,731,818</b>  | 役員退職慰労引当金          | 151,350           |
| 建物・構築物          | 4,715,194         | 退職給付に係る負債          | 5,210,653         |
| 機械、運搬具及び工具器具備品  | 240,426           | その他の               | 37,511            |
| 土地              | 2,766,297         | <b>負債合計</b>        | <b>13,776,560</b> |
| その他の            | 9,900             | <b>純資産の部</b>       |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>150,129</b>    | <b>株主資本</b>        | <b>18,262,675</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,288,349</b>  | 資本金                | 1,730,000         |
| 投資有価証券          | 1,351,352         | 資本剰余金              | 2,367,632         |
| 繰延税金資産          | 1,689,122         | 利益剰余金              | 14,241,288        |
| その他の            | 247,875           | 自己株式               | △76,244           |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>816,496</b>    |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 693,801           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 122,695           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>19,079,172</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>32,855,733</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>32,855,733</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成 26 年 4 月 1 日)  
(至 平成 27 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額             | 額                 |
|-----------------------------|-----------------|-------------------|
| 完 成 工 事 高                   |                 | 45,454,004        |
| 完 成 工 事 原 価                 |                 | <u>46,046,655</u> |
| 完 成 工 事 総 損 失               |                 | 592,650           |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |                 | <u>1,625,149</u>  |
| 営 業 損 失                     |                 | 2,217,800         |
| 営 業 外 収 益                   |                 |                   |
| 受 取 利 息                     | 30,617          |                   |
| 受 取 配 当 金                   | 23,452          |                   |
| 保 険 配 当 金                   | 73,153          |                   |
| そ の 他                       | 68,685          | 195,909           |
| 営 業 外 費 用                   |                 | <u>6,331</u>      |
| 経 常 損 失                     |                 | 2,028,222         |
| 特 別 利 益                     |                 |                   |
| 特 定 資 産 売 却 益               | <u>83</u>       | 83                |
| 特 別 損 失                     |                 |                   |
| 特 定 資 産 除 却 損 失             | 23,267          |                   |
| 減 損                         | <u>2,009</u>    | <u>25,276</u>     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |                 | 2,053,415         |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 31,789          |                   |
| 法 人 税 等 調 整 額               | <u>△319,620</u> | <u>△287,830</u>   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |                 | <u>1,765,584</u>  |
| 当 期 純 損 失                   |                 | <u>1,765,584</u>  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |         |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高               | 1,730,000 | 2,367,303 | 16,879,787 | △75,672 | 20,901,418 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |           |           | △737,885   |         | △737,885   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 1,730,000 | 2,367,303 | 16,141,901 | △75,672 | 20,163,532 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △135,029   |         | △135,029   |
| 当 期 純 損 失               |           |           | △1,765,584 |         | △1,765,584 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |            | △810    | △810       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           | 328       |            | 238     | 567        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |            |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | 328       | △1,900,613 | △571    | △1,900,856 |
| 当 期 末 残 高               | 1,730,000 | 2,367,632 | 14,241,288 | △76,244 | 18,262,675 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 486,766          | 81,266           | 568,033           | 21,469,451 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                  |                  |                   | △737,885   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 486,766          | 81,266           | 568,033           | 20,731,565 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                  |                   | △135,029   |
| 当 期 純 損 失               |                  |                  |                   | △1,765,584 |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                  |                   | △810       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |                  |                   | 567        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 207,034          | 41,428           | 248,463           | 248,463    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 207,034          | 41,428           | 248,463           | △1,652,393 |
| 当 期 末 残 高               | 693,801          | 122,695          | 816,496           | 19,079,172 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数            1社  
株式会社アイテス

## 2. 持分法の適用に関する事項

### 持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社            株式会社札幌電工  
(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用範囲から除外しております。

## 3. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券の時価があるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品については、総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

### ④ 役員退職慰労引当金

役員・理事の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

## 4. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。
- ② その他の工事  
工事完成基準によっております。

## (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用し決定する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,141,001千円増加し、利益剰余金が737,885千円減少しております。なお、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」（前連結会計年度16,812千円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)  
有形固定資産の減価償却累計額

7,761,937千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式

19,722,027株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 135,029        | 7                   | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

| 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当金の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|----------------|--------|---------------------|------------|------------|
| 普通株式  | 173,603        | 利益剰余金  | 9                   | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性及び流動性に優れた金融資産を基本としております。また、資金調達については銀行借入を基本とし、デリバティブについては全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査マニュアルに従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価及び発行体の格付情報を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり  
ます。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金予算を策定するなどの  
方法により管理しております。

### (3) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち52%が特定の大口顧客に対するものであり  
ます。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の  
とおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含  
めておりません（(注) 2 参照）。

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額  |
|-------------------|----------------|------------|-----|
| (1) 現金預金          | 7,881,590      | 7,881,590  | —   |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金 | 11,559,174     | 11,559,174 | —   |
| (3) 投資有価証券        |                |            |     |
| ① 満期保有目的の債券       | 200,000        | 200,695    | 695 |
| ② その他有価証券         | 1,077,801      | 1,077,801  | —   |
| 資産計               | 20,718,566     | 20,719,261 | 695 |
| (1) 支払手形・工事未払金    | 5,934,980      | 5,934,980  | —   |
| (2) 未払法人税等        | 34,302         | 34,032     | —   |
| 負債計               | 5,969,282      | 5,969,282  | —   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳  
簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関か  
ら提示された価格によっております。



## 負債

### (1) 支払手形・工事未払金並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 73,551     |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

### (1 株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 989円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 91円53銭  |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部     |            | 負債の部         |            |
|----------|------------|--------------|------------|
| 流動資産     | 21,283,476 | 流動負債         | 8,370,292  |
| 現金預金     | 7,569,012  | 支払手形         | 1,217,663  |
| 受取手形     | 494,672    | 工事未払金        | 4,815,444  |
| 完成工事未入金  | 10,976,564 | 未払金          | 152,274    |
| 未成工事支出金  | 1,123,489  | 未払費用         | 1,470,355  |
| 材料貯蔵品    | 507,831    | 未払法人税等       | 32,650     |
| 前払費用     | 51,788     | 未成工事入金       | 188,654    |
| 繰延税金資産   | 454,494    | 預り金          | 45,424     |
| その他の債権   | 106,777    | 工事損失引当金      | 143,697    |
| 貸倒引当金    | △1,153     | 役員賞与引当金      | 18,144     |
|          |            | その他の負債       | 285,983    |
| 固定資産     | 11,019,929 | 固定負債         | 5,431,854  |
| 有形固定資産   | 7,560,349  | 退職給付引当金      | 5,260,232  |
| 建物       | 4,289,829  | 役員退職慰労引当金    | 134,110    |
| 構築物      | 289,609    | その他の負債       | 37,511     |
| 機械装置     | 72,721     | 負債合計         | 13,802,147 |
| 車両運搬具    | 9,448      | 純資産の部        |            |
| 工具器具・備品  | 147,832    | 株主資本         | 17,807,456 |
| 土地       | 2,741,008  | 資本金          | 1,730,000  |
| 建設仮勘定    | 9,900      | 資本剰余金        | 2,367,632  |
| 無形固定資産   | 137,803    | 資本準備金        | 2,364,633  |
| ソフトウェア   | 119,490    | その他資本剰余金     | 2,999      |
| その他の債権   | 18,313     | 利益剰余金        | 13,786,068 |
| 投資その他の資産 | 3,321,775  | 利益準備金        | 250,465    |
| 投資有価証券   | 1,349,102  | その他利益剰余金     | 13,535,603 |
| 関係会社株    | 42,250     | 別途積立金        | 13,081,459 |
| 長期前払費用   | 39,040     | 繰越利益剰余金      | 454,144    |
| 繰延税金資産   | 1,685,137  | 自己株式         | △76,244    |
| その他の債権   | 206,245    | 評価・換算差額等     | 693,801    |
|          |            | その他有価証券評価差額金 | 693,801    |
| 資産合計     | 32,303,405 | 純資産合計        | 18,501,258 |
|          |            | 負債・純資産合計     | 32,303,405 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金               | 額                 |
|-----------------------|-----------------|-------------------|
| 完 成 工 事 高             |                 | 45,029,517        |
| 完 成 工 事 原 価           |                 | <u>45,730,603</u> |
| 完 成 工 事 総 損 失         |                 | 701,085           |
| 販売費及び一般管理費            |                 | <u>1,515,896</u>  |
| 営 業 損 失               |                 | 2,216,982         |
| 営 業 外 収 益             |                 |                   |
| 受 取 配 当 金             | 23,452          |                   |
| 保 険 配 当 金             | 73,153          |                   |
| 受 取 賃 貸 料             | 22,600          |                   |
| そ の 他                 | <u>82,193</u>   | 201,399           |
| 営 業 外 費 用             |                 | <u>6,331</u>      |
| 経 常 損 失               |                 | 2,021,913         |
| 特 別 損 失               |                 |                   |
| 固 定 資 産 除 却 損 失       | 23,160          |                   |
| 減 損 損 失               | <u>2,009</u>    | <u>25,169</u>     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |                 | 2,047,083         |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 30,137          |                   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | <u>△320,294</u> | <u>△290,157</u>   |
| 当 期 純 損 失             |                 | <u>1,756,925</u>  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本   |           |              |             |           |                       |
|----------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------------------|
|                      | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                       |
|                      |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他<br>利益剰余金<br>別途積立金 |
| 当 期 首 残 高            | 1,730,000 | 2,364,633 | 2,670        | 2,367,303   | 250,465   | 13,081,459            |
| 会計方針の変更による累積的影響額     |           |           |              |             |           |                       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | 1,730,000 | 2,364,633 | 2,670        | 2,367,303   | 250,465   | 13,081,459            |
| 当 期 変 動 額            |           |           |              |             |           |                       |
| 剰 余 金 の 配 当          |           |           |              |             |           |                       |
| 当 期 純 損 失            |           |           |              |             |           |                       |
| 自己株式の取得              |           |           |              |             |           |                       |
| 自己株式の処分              |           |           | 328          | 328         |           |                       |
| 株主資本以外の<br>当期変動額（純額） |           |           |              |             |           |                       |
| 当 期 変 動 額 合 計        | —         | —         | 328          | 328         | —         | —                     |
| 当 期 末 残 高            | 1,730,000 | 2,364,633 | 2,999        | 2,367,632   | 250,465   | 13,081,459            |

|                      | 株主資本         |             |         |            | 評価・換算<br>差額等         | 純資産合計      |
|----------------------|--------------|-------------|---------|------------|----------------------|------------|
|                      | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 |            |
|                      | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |                      |            |
| 当 期 首 残 高            | 3,083,984    | 16,415,909  | △75,672 | 20,437,539 | 486,766              | 20,924,306 |
| 会計方針の変更による累積的影響額     | △737,885     | △737,885    |         | △737,885   |                      | △737,885   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | 2,346,099    | 15,678,023  | △75,672 | 19,699,653 | 486,766              | 20,186,420 |
| 当 期 変 動 額            |              |             |         |            |                      |            |
| 剰 余 金 の 配 当          | △135,029     | △135,029    |         | △135,029   |                      | △135,029   |
| 当 期 純 損 失            | △1,756,925   | △1,756,925  |         | △1,756,925 |                      | △1,756,925 |
| 自己株式の取得              |              |             | △810    | △810       |                      | △810       |
| 自己株式の処分              |              |             | 238     | 567        |                      | 567        |
| 株主資本以外の<br>当期変動額（純額） |              |             |         |            | 207,034              | 207,034    |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △1,891,954   | △1,891,954  | △571    | △1,892,197 | 207,034              | △1,685,162 |
| 当 期 末 残 高            | 454,144      | 13,786,068  | △76,244 | 17,807,456 | 693,801              | 18,501,258 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券の時価があるものについては、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品については、総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は、建物・構築物3～50年、機械・運搬具4～11年であります。

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員・理事の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく事業年度末支給額を計上しております。

## 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

### (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

### (2) その他の工事

工事完成基準によっております。

## 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して決定する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,141,001千円増加し、繰越利益剰余金が737,885千円減少しております。なお、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

### 損益計算書関係

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券利息」(当事業年度19,085千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に一括掲記しております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」(前事業年度16,812千円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。

## (貸借対照表に関する注記)

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 7,656,387千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 |             |
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 6,088,099千円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債務 | 305,092千円   |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(1) 営業取引の取引高

|      |              |
|------|--------------|
| 売上高  | 30,257,402千円 |
| 営業費用 | 2,218,332千円  |

(2) 営業取引以外の取引高

25,425千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 432,773株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 退職給付引当金   | 1,687,611千円 |
| 未払賞与      | 282,474千円   |
| 減損損失      | 68,470千円    |
| 未払事業税     | 5,763千円     |
| 未払法定福利費   | 40,530千円    |
| 役員退職慰労引当金 | 42,928千円    |
| 繰越欠損金     | 686,748千円   |
| その他       | 129,994千円   |

繰延税金資産小計 2,944,522千円

評価性引当額 △495,665千円

繰延税金資産合計 2,448,856千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △309,225千円

繰延税金負債合計 △309,225千円

繰延税金資産純額 2,139,631千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

流動資産－繰延税金資産 454,494千円

固定資産－繰延税金資産 1,685,137千円



(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |           |
|-----|-----------|
| 1年内 | 275,101千円 |
| 1年超 | 553,318千円 |
| 合計  | 828,419千円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称    | 所在地    | 資本金<br>(億円) | 事業の<br>内容 | 議決権等の<br>被所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の<br>内容              | 取引金額<br>(千円)        | 科目                       | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------|--------|-------------|-----------|-----------------------|----------------|------------------------|---------------------|--------------------------|--------------|
| 親会社 | 北海道電力株式会社 | 札幌市中央区 | 1,142       | 電気事業      | 直接<br>52.80           | 電気工事の<br>請負施工等 | 工事<br>請負等              | 30,257,292          | 完成工事<br>未収入金             | 6,072,405    |
|     |           |        |             |           |                       |                |                        |                     | 未成工事<br>受入金              | 4,730        |
|     |           |        |             |           | 間接<br>0.19            | 役員の兼任<br>・転籍   | 資金の<br>回収<br>利息の<br>受取 | 3,500,000<br>11,439 | 短期<br>貸付金<br>流動資産<br>その他 | —<br>—       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 工事請負については、事前に締結した請負付託単価契約により取引金額を決定するもの及び、その都度算定する見積原価をもとに交渉を行い決定するものがあります。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、取引金額は、純額表示としております。
3. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、各科目の残高には、消費税等が含まれております。

2. 兄弟会社等

| 種類      | 会社等の名称       | 所在地    | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内容 | 議決権等の<br>被所有割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係        | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目                          | 期末残高<br>(千円)     |
|---------|--------------|--------|--------------|-----------|-----------------------|----------------------|-----------|--------------|-----------------------------|------------------|
| 親会社の子会社 | 北海道総合通信網株式会社 | 札幌市中央区 | 5,900        | 電気通信事業    | なし                    | 電気通信<br>工事の<br>請負施工等 | 工事<br>請負等 | 2,356,390    | 完成工事<br>未収入金<br>未成工事<br>受入金 | 608,457<br>8,686 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格等を勘案し価格交渉を行い、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、各科目の残高には、消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 959円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 91円8銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

北海電気工事株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 香川 順 ⑧  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 康彦 ⑧  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海電気工事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海電気工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

北海電気工事株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 香川 順 ①  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五十嵐 康彦 ①  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海電気工事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、考査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

北海電気工事株式会社 監査役会  
常任監査役（常勤） 山 角 浩 司 ㊟  
監 査 役 本 間 公 祐 ㊟  
監 査 役 中 村 栄 作 ㊟  
監 査 役 遠 藤 雅 人 ㊟

(注) 監査役山角浩司、監査役本間公祐、監査役中村栄作、監査役遠藤雅人は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当年度の期末配当につきましては、「安定配当の継続」の基本方針ならびに当年度の業績を総合的に勘案し、1株につき普通配当7円に、創立70周年記念配当2円を加え、9円とさせていただきたいと存じます。

また、今後の経営環境の変化に対応した株主還元等の機動的な資本政策の実現を可能とするため、別途積立金の一部を取り崩したいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円（普通配当7円、創立70周年記念配当2円）

配当総額 173,603,286円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日（月曜日）

#### 2. 別途積立金の取り崩しに関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 3,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

### 第2号議案 役員賞与支給の件

当年度末時の取締役9名に対し、当年度の業績等を勘案して、役員賞与総額18,144千円を支給させていただきたいと存じます。

なお、社外取締役1名につきましては、役員賞与支給の対象としておりません。

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役真弓明彦氏は、平成26年9月26日付をもって辞任されており、また、本総会の終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(五十音順)

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | ※<br>いし まる かつ ゆき<br>石 丸 勝 之<br>(昭和31年6月1日生) | 昭和57年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成23年6月 同 配電部長<br>平成23年6月 当社 社外取締役<br>平成26年6月 同 社外取締役退任<br>平成26年6月 同 理事配電部長<br>平成26年12月 同 理事配電部長兼配電部配電技術センター長<br>平成27年4月 同 理事配電部長<br>現在に至る | 0株                 |
| 2         | いた ばし まさ あき<br>板 橋 正 明<br>(昭和31年2月20日生)     | 昭和56年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成18年3月 同 流通本部次長<br>平成21年4月 同 釧路統括電力センター所長<br>平成24年6月 同 工務部長<br>平成24年7月 同 理事流通本部副本部長兼工務部長<br>平成26年6月 当社 取締役企画部長<br>現在に至る                   | 0株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | おお ふさ たか ひろ<br>大 房 孝 宏<br>(昭和27年1月23日生)      | 昭和51年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成15年6月 同 北見支店長<br>平成16年6月 同 工務部長<br>平成17年7月 同 理事工務部長<br>平成20年6月 同 常務取締役 流通本部長、お<br>客さま本部副本部長<br>平成20年6月 当社 社外取締役<br>平成22年6月 北海道電力株式会社 常務取締役<br>発電本部副本部長、泊原子力<br>事務所長<br>平成22年6月 当社 社外取締役退任<br>平成25年5月 同 顧問<br>平成25年6月 同 取締役社長<br>現在に至る | 3,000株             |
| 4         | ※<br>かさ じま たつ ひろ<br>笠 島 龍 広<br>(昭和32年7月13日生) | 昭和55年4月 株式会社テクセル 入社<br>平成22年4月 当社 苫小牧支店長<br>平成24年4月 同 ソリューション営業部長<br>平成25年6月 同 理事ソリューション営業部長<br>現在に至る                                                                                                                                                           | 32,505株            |
| 5         | しん や あき ひろ<br>新 谷 明 弘<br>(昭和28年3月24日生)       | 昭和51年4月 当社 入社<br>平成15年8月 同 電設技術部長<br>平成18年6月 同 電設工事部長<br>平成19年6月 同 理事苫小牧支店長<br>平成22年4月 同 理事帯広支店長<br>平成24年6月 同 取締役帯広支店長<br>平成25年4月 同 取締役札幌支店長<br>平成26年12月 同 取締役営業本部副本部長<br>現在に至る                                                                                 | 4,449株             |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6         | なか の たかし<br>仲野 孝<br>(昭和30年11月8日生)          | 昭和53年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成16年3月 同 工務部電力技術センター所長<br>平成18年6月 同 札幌統括電力センター所長<br>平成22年4月 当社 電力工事部長<br>平成22年6月 同 取締役電力工事部長<br>現在に至る                                                            | 7,000株             |
| 7         | ※<br>なか むら えい さく<br>中村 栄作<br>(昭和30年3月30日生) | 昭和52年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行<br>平成16年1月 株式会社北洋銀行 公金・情報部長<br>平成17年4月 同 業務企画部担当部長<br>平成18年6月 同 業務企画部長<br>平成21年6月 同 執行役員 法人部長<br>平成22年6月 同 取締役法人部長<br>平成24年6月 同 常務取締役<br>平成24年6月 当社 社外監査役<br>現在に至る | 1,000株             |
| 8         | はたけ やま きよみ<br>畠山 樹代実<br>(昭和30年4月1日生)       | 昭和54年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成19年6月 同 帯広支店長<br>平成21年4月 当社 情報通信部部长<br>平成21年6月 同 取締役情報通信部長<br>平成22年4月 同 取締役情報通信部長、営業本<br>部付部長兼務<br>平成24年4月 同 取締役情報通信部長<br>現在に至る                                 | 6,000株             |
| 9         | はら だ のり あき<br>原田 憲朗<br>(昭和36年9月19日生)       | 昭和60年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成18年8月 同 岩見沢支店滝川営業所長<br>平成21年4月 同 苫小牧支店営業部長<br>平成24年4月 同 配電部業務企画グループリー<br>ダー<br>平成26年6月 同 配電部長<br>平成26年6月 当社 社外取締役<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>北海道電力株式会社 配電部長  | 0株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 10        | ※<br>ふじ い ゆたか<br>藤 井 裕<br>(昭和31年4月19日生) | 昭和56年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成18年6月 同 工務部次長<br>平成19年6月 同 室蘭支店長<br>平成22年6月 同 人事労務部長<br>平成23年7月 同 理事人事労務部長<br>平成26年6月 同 上席執行役員 お客さま本部<br>副本部長、ビジネスサポート<br>本部副本部長<br>平成26年9月 同 上席執行役員 お客さま本部<br>副本部長、流通本部副本部長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>北海道電力株式会社 上席執行役員                                           | 0株                 |
| 11        | みず ぐち いさお<br>水 口 勲<br>(昭和27年2月25日生)     | 昭和49年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成15年6月 同 帯広支店長<br>平成17年3月 同 事業推進部長<br>平成18年6月 当社 取締役営業部長<br>平成20年6月 同 常務取締役 営業本部長<br>平成22年4月 同 常務取締役 営業本部長、ソ<br>リューション営業部長<br>平成24年4月 同 常務取締役 営業本部長、情<br>報通信部担当<br>平成26年12月 同 常務取締役 新エネルギー総<br>合技術部担当、営業本部長<br>(ソリューション営業部・電<br>設工事部・環境設備部担当)、<br>情報通信部担当<br>現在に至る | 8,000株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 12        | ※<br>やま かど こう じ<br>山 角 浩 司<br>(昭和30年3月13日生) | 昭和53年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成17年6月 同 法務・企業行動室長<br>平成18年6月 同 総務部長<br>平成21年4月 同 釧路支店長<br>平成22年7月 同 理事釧路支店長<br>平成23年6月 当社 常任監査役<br>現在に至る | 6,000株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者中村栄作氏、原田憲朗氏、藤井裕氏は、社外取締役候補者であります。
4. 候補者中村栄作氏は、優れた識見を有するとともに、金融機関での豊富な経験と幅広い視点から助言をいただくことで、当社の経営判断の客観性、適正性が高まるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 候補者原田憲朗氏は、優れた識見を有するとともに、当社の親会社である北海道電力株式会社において豊富な経験を重ねてきており、幅広い視点から助言をいただくことで、当社の経営判断の客観性、適正性が高まるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 候補者藤井裕氏は、優れた識見を有するとともに、当社の親会社である北海道電力株式会社において豊富な経験を重ねてきており、幅広い視点から助言をいただくことで、当社の経営判断の客観性、適正性が高まるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 候補者原田憲朗氏は、現に当社の特定関係事業者である北海道計器工業株式会社の取締役であります。
8. 候補者藤井裕氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者である株式会社ほくでんアソシエの取締役でありました。
9. 候補者中村栄作氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
10. 候補者原田憲朗氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
11. 候補者中村栄作氏は、札幌証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
12. 候補者原田憲朗氏は、当社の親会社である北海道電力株式会社の配電部長として、候補者藤井裕氏は、北海道電力株式会社の上席執行役員として同社から給与を受けております。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役中村栄作氏は、本総会終結の時をもって辞任されることとなり、監査役山角浩司氏、本間公祐氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(五十音順)

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | ほん ま きみ ひろ<br>本 間 公 祐<br>(昭和31年4月25日生)  | 昭和54年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成19年6月 同 秘書室長<br>平成21年7月 同 理事秘書室長<br>平成22年6月 同 常務取締役 ビジネスサポ<br>ート本部副本部長<br>平成23年6月 同 常務取締役 札幌支店長<br>平成24年6月 同 常任監査役<br>平成25年6月 当社 社外監査役<br><br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>北海道電力株式会社 常任監査役 | 0株                 |
| 2         | ※<br>まる いち ろう<br>丸 一 郎<br>(昭和31年6月30日生) | 昭和55年4月 北海道電力株式会社 入社<br>平成18年3月 同 企画部次長<br>平成20年6月 同 事業推進部付 北海道フード<br>フロンティア株式会社 出向<br>平成23年6月 同 経理部長<br>平成26年4月 同 企画部部长<br>平成26年7月 同 執行役員 企画部部长<br><br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>北海道電力株式会社 執行役員                  | 0株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | ※<br>やま もと たけ し<br>山 本 剛 司<br>(昭和28年1月24日生) | 昭和56年10月 等松・青木監査法人 入所(現 有<br>限責任監査法人トーマツ)<br>昭和60年9月 公認会計士登録<br>平成6年6月 監査法人トーマツ パートナー就任<br>平成23年10月 公認会計士山本剛司事務所 開業<br>平成25年4月 北海道公立大学法人 札幌医科大学<br>監事<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士 | 0株                 |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者本間公祐氏、丸一郎氏、山本剛司氏は、社外監査役候補者であります。
4. 候補者本間公祐氏は、優れた識見を有するとともに、当社の親会社である北海道電力株式会社において豊富な経験を重ねてきており、当社の監査に携わっていただくことで、監査体制が一層充実されるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 候補者丸一郎氏は、優れた識見を有するとともに、当社の親会社である北海道電力株式会社において経理業務のほか豊富な経験を重ねてきており、当社の監査に携わっていただくことで、監査体制が一層充実されるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 候補者山本剛司氏は、公認会計士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、当社の監査に携わっていただくことで、監査体制が一層充実されるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 候補者本間公祐氏は、現に当社の特定関係事業者である北海道電力株式会社の常任監査役であり、過去5年間に同社の業務執行者でありました。また、同氏は、現に当社の特定関係事業者である北海道計器工業株式会社の監査役、北海道総合通信網株式会社株式会社の監査役、ほくでん情報テクノロジー株式会社の監査役および苫東コールセンター株式会社の監査役であります。
8. 候補者本間公祐氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
9. 候補者山本剛司氏は、札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
10. 候補者丸一郎氏は、当社の親会社である北海道電力株式会社の執行役員として、同社から給与を受けております。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|                       |                           |                                            |        |
|-----------------------|---------------------------|--------------------------------------------|--------|
| 名 称                   | 新日本有限責任監査法人               |                                            |        |
| 主たる事務所の所在地            | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル |                                            |        |
| 沿 革                   | 平成12年4月                   | 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる。 |        |
|                       | 平成13年7月                   | 法人名称を新日本監査法人に変更。                           |        |
|                       | 平成20年7月                   | 有限責任監査法人に移行し、法人名称を新日本有限責任監査法人に変更。          |        |
| 概 要<br>(平成27年3月31日現在) | 資本金                       | 913百万円                                     |        |
|                       | 構成人員                      | 公認会計士                                      | 3,463名 |
|                       |                           | 公認会計士試験合格者等                                | 1,091名 |
|                       |                           | その他職員                                      | 1,710名 |
|                       |                           | 合計                                         | 6,264名 |
|                       | 被監査会社数                    | 4,085社                                     |        |
|                       | 事務所等                      | 国内 東京他                                     | 計38カ所  |
|                       |                           | 海外 ロンドン他                                   | 計47カ所  |

(注) 監査役会が新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は当社の親会社である北海道電力株式会社の会計監査人であり、当社の会計監査人を親会社の会計監査人と同一とすることにより、同社との連結決算においてより効果的な監査が図られるものと判断したこと、および、同監査法人は、企業会計監査の実績、独立性および適格性等から当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を十分備えていると判断したことによるものであります。

## 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される浅野博氏、高光美幸氏、仲見俊博氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名              | 略 歴                                                  |
|------------------|------------------------------------------------------|
| あさのひろし<br>浅野博    | 平成23年6月 当社 常務取締役<br>現在に至る                            |
| たかみつよしゆき<br>高光美幸 | 平成20年6月 当社 取締役配電部長<br>平成22年6月 同 常務取締役<br>現在に至る       |
| なかみとしひろ<br>仲見俊博  | 平成22年6月 当社 取締役札幌支店長<br>平成25年4月 同 取締役電力工事部部长<br>現在に至る |

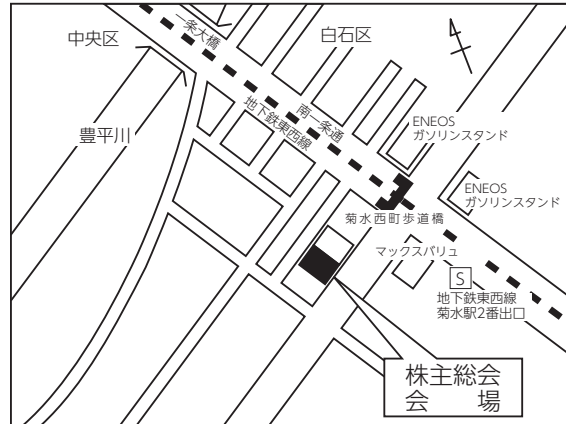
以 上

# 株主総会会場ご案内

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

北海電気工事株式会社 本店8階講堂

電話011-811-9411 (代表)



地下鉄東西線「菊水駅」2番出口より徒歩1分。

なお、当社では特に駐車場のご用意はいたしませんので、  
ご了承ください。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。